

2025年2月

組合員各位

全建総連栃木県建設労働組合
中央執行委員長 江連俊之

建設栃木・(一社)全建総連リフォーム協会・(一社)栃木県建築士会 合同開催

改正建築基準法等研修会 開催のお知らせ

日頃より組合活動にご協力をいただきありがとうございます。

改正建築基準法が2025年4月1日に施行されます。木造住宅の大規模リフォームにおいても、建築基準法上の大規模修繕・模様替えに該当する場合は、建築確認申請が必要となります。

この度、(一社)栃木県建築士会を通して外部講師をお招き、改正建築基準法を中心とした研修会を開催する運びとなりました。施行日直前とのこともあり、出来る限り最新情報を提供できるように努めます。多くの組合員にとって参加必須の内容になるものと思われます。

各組合事務所までご連絡又は、FAX028-652-5912(組合本部)をお願い致します。多くの組合員の皆様の申込みをお待ちしています。



日時 3月18日(火) 18:00~19:30(予定)

場所 宇都宮市・コンセーレ 2F アイリスホール
〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号

定員 100名(組合員限定)

参加費 資料代・1,000円(当日、お預かりします。)

申込期限 2月28日(金)(定員になり次第締め切ります。)

その他 筆記用具をお持ち願います。

.....
〈参加申込書〉

支部名	
組合員氏名	
日中連絡が取れる電話番号	
FAX 番号	

⇒申込 FAX028-652-5912(組合本部)まで